第７回検討会（平成29年11月24日）資料

参考資料９

COP23（国連気候変動枠組条約第23回締約国会議）の結果概要

気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）等について

〇日程・場所：2017年11月6～17日、ドイツ・ボン（議長国フィジー）

〇我が国出席者：中川環境大臣、環境・外務・経済産業他各省関係者
出席者総数：約31000人（非政府国家主体を含む）

〇主要議題

（1）パリ協定の実施指針

- 2020年以降の世界各国の気候変動対策を進めるための指針を来年のCOP24で合意に導くための交渉。

（2）2018年促進的対話（タラノア対話）のデザイン

- 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するための 「促進的対話」の基本設計に関する議論

（3）グローバルな気候行動の推進

- 世界規模で国、自治体、企業など、全ての主体の取組の促進

COP23等の結果：概要

（1）パリ協定の実施指針交渉

■緩和（2020年以降の削減計画）、透明性枠組み（各国排出量などの報告・評価の仕組み）、市場メカニズム（二国間クレジットメカニズム（JCM）等の取り扱い）などの指針の要素に関し、各国の意見をとりまとめた文書が作成され、交渉の土台となる技術的な作業が進展。

■会合を通じて、一部の途上国が、先進国と途上国の責任の差異を強く主張。

（2）2018年促進的対話（タラノア対話）のデザイン

■ COP23議長（フィジー）から、2018年1月から開始されるタラノア対話（世界全体の排出削減の状況を把握し意欲(ambition)を向上させるための対話）の基本設計が提示。

（3）グローバルな気候行動の推進

■「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめとした様々な取組を紹介するイベントが多数開催。

■カナダ・英国主導により、効率の悪い石炭火力発電所を廃止する連合が発足（11月16日）。日本は参加を保留。

■NGOが世界各地の石炭火力発電の新増設や輸出の中止を主張。

（4）その他

■また、2018年及び2019年のCOPにおいて、全ての国の2020年までの取組（パリ協定に基づく取組の前の取組）に関する対話を開催。

COP23の結果：日本からの発信

（1）日本政府代表ステートメント

■ 「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017」をはじめ、これまでの我が国の世界への貢献や国内外における取組、非政府主体の取組支援、2019年のIPCC総会の日本開催誘致の意向等について、中川環境大臣から表明。

■ 途上国の民間セクターの排出量等の透明性向上を 支援するための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）を設立。その一環として、「透明性のための能力開発イニシアティブ（CBIT）」への500万ドルの拠出、全世界の温室効果ガス排出量を観測する人工衛星「いぶき2号」の来年度打ち上げ等を表明。

（2）二国間会談の実施

■ 中川環境大臣は、各国代表等（米国、カナダ、豪州、ニュージーランド、EU、フィジー（COP23議長国）、中国、アルゼンチン、条約事務局長）との会談を実施。

■ 米国はガーバー国務次官補代理等と会談。米国にとって望ましい条件が整わない限り、パリ協定には関与しないという従来どおりの方針を確認。一方で、日米両国は気候変動対策を実施していくことが重要であることを確認。

（参考）パリ協定の概要

- 2015年のCOP21において、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定（Paris Agreement）」を採択。

【目的・目標】
- ✓ 世界共通の長期目標として2℃目標（1.5℃を追求）を設定。このため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させる。
- ✓ 気候変動に関する適応能力の拡充、強靭性及び低排出開発を促進。
- ✓ 低排出及び強靭な開発に向けた経路に整合する資金フローを構築。

【緩和】
- ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。

【適応】
- ✓ 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスの実施、適応報告書の提出と定期的更新。

【実施手段】
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するとともに、途上国も自主的に資金を提供。先進国は、広範な資金手段等を通じ、資金動員を率先。
- ✓ すべての国が技術開発・移転に関する協力的な行動を強化。すべての国は途上国の能力強化に協力するとともに、先進国は途上国の能力開発に係る取組の支援を拡充。

【透明性枠組】
- ✓ すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受ける。報告内容としては、排出インベントリ、削減目標の実施・達成に関する情報、支援（提供した側及び受領した側）とニーズに関する情報等が含まれる。

【グローバル・ストックテイク】
- ✓ 5年ごとに世界全体の実施状況を確認。

（参考）パリ協定に関するスケジュール

2017年

11月

COP23 CMA1（パート2）再開

12月

仏主催気候サミット

2018年

5月

パリ協定特別作業部会（APA）

9月

ハイレベル会合（EU）
EU中加主催

10月

1.5℃特別報告書（IPCC）

プレCOP

12月

COP24 CMA1（パート3※）再開

促進的対話

長期戦略の策定

※実施指針に最終合意、採択

～2020年

各国の目標（NDC）の提出・更新

（参考）日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017

概要

- 脱炭素社会及び気候変動に強靭な社会への転換に向けて、我が国のビジョンと具体的な取組をまとめた**『日本の気候変動対策支援イニシアティブ2017』を発表**（2017年10月30日）し、COP23において国際社会へ発信。今後、国内外の幅広い主体と連携して取組を推進。

イニシアティブ2017の内容

- 我が国の優れた技術・ノウハウを活用しつつ、途上国の課題・ニーズを踏まえながら協働してイノベーションを創出する**「Co-innovation（コ・イノベーション）」を推進**。
- これに向けて、途上国における民間企業等からの温室効果ガス排出量や削減量の見える化を推進するための**「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（見える化パートナーシップ）」を、途上国政府や国際研究機関等と立ち上げ**。
- 適応策及び緩和策に関する具体的な取組としては以下のとおり。
  - 途上国における気候変動影響のリスク情報等の見える化に向けた基盤の整備
  - 防災や農業分野等における適応策の支援及び適応ビジネスの推進
  - 水素エネルギー、窒化ガリウム等の革新的技術の研究開発の推進
  - 二国間クレジット制度（JCM）、JICA、JBIC等の公的資金や民間資金の活用による途上国における低炭素技術や環境インフラの普及
  - 途上国における民間企業や自治体による取組の支援

（参考）石炭発電の全廃を目指す脱石炭発電連合（仮訳）

※正式名称：Powering Past Coal Alliance

概　　要

- 英国及びカナダが、各国の政府、自治体、企業が、効率の悪い石炭火力発電所の早期廃止を目指すため連携して取り組むため、COP23期間中の11月16日に設立。
- 加盟国等：アルバータ州（加）、アンゴラ、オーストリア、ベルギー、ブリティッシュ・コロンビア州（加）、カナダ、コスタリカ、デンマーク、フィジー、フィンランド、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、マーシャル諸島、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ニウエ、オンタリオ州（加）、ポルトガル、ケベック州（加）、スイス、英国、バンクーバー市（加）、ワシントン州（米）（2017年11月16日現在）
- COP24までに加盟国等を50まで拡大することを目指す。

（参考）タラノア対話について

概　　要

- 世界全体の排出削減の状況を把握し、意欲(ambition)の向上を検討するもの。
- タラノアの精神であらゆる主体と開かれた対話を実施。
- 2018年1月から開始し、2018年のCOP24で取りまとめる。
  - ・2018年1月～COP24（12月）：準備フェーズ
    （各国政府、国際機関、自治体、企業等から取組に関する情報を収集）
  - ・COP24：政治フェーズ（閣僚級ラウンドテーブル）
- IPCC1.5℃特別報告書の科学的知見を活用する。